

愛隣館研修センターニュース

第66号

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町151 2F TEL 075-621-3849 FAX 075-621-1579

E-mail :airinday@sunny.ocn.ne.jp 振替 01020-5-39321

編集発行所：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター 発行責任者：平田 義

ようやく、近鉄向島駅にエレベーターが設置されました

設置されるまでの長い年月を当事者として訴え続けられた

柏木正行さんの「思い」を是非ともご一読下さい！

柏木さんは、この文章を書き上げられた直後の、去る2月13日、脳内出血で倒れられ、現在も病院で闘病中です。ご加護ください！

今年も早二月半ばとなり、厳しい寒波の合間に暖かな早春の兆しも感じられる昨今。

こうした春の訪れと共に、昨年の夏から進められていた近鉄京都線の、向島駅の駅舎へのエレベーターを設置する工事も漸く終わりに近づき、今は仕上げの段階。モダンなデザインのエレベーターが姿を現したり、歩道の段差が削られたりと、毎日変貌する駅舎を眺めながら「これからは、車椅子のまま不自由なく電車に乗れるようになる」との喜びと、この地域に住む常時車椅子で生活している住民の一人として、近鉄向島駅にエレベーターが必要なことを世に訴え始めてから今日まで、私たちの小さい声に耳を傾けられ、運動を支えてくださった多くの人々の真心を思い起こすのでした。

この近鉄向島駅は、京都市がこの地域に市営住宅の建設を始めた際、住民の交通の便を確保するため、京都市の要請に基づいて建設されたのでした。しかしこの近鉄向島駅には、長い階段とエスカレーターしか設置されておらず、私たち車椅子を使用している者の駅舎の通行が困難な状況が続いていました。

要望書を提出

こうした状況を開拓するため、此の地域に住む何人かの障がいを持つ者が集まり、近鉄に対して「車椅子で通行できない向島駅の現状を改善されたい」旨の要望書を提出し、それに基づいて、近鉄との話し合いが始まりました。近鉄側は話し合いの席には参加し、向島駅に関しても、エレベーターを設置する必要性は認めながらも「予算が付かない」「他の駅との兼ね合いがある」「京都市の交通局とも話し合って欲しい」等の理由で話し合いは平行線のまま、時間が過ぎていきました。

「にっこり・爆発・向島」開催!!

こうした現状の下で私たちの間からは「障がいを持つ者の実際の生活を周りに知らせる必要があるのではないか」との意見が出され、1987年の秋、私たちは「にっこり・爆発・向島」と銘打った一連のイベントを行い、向島からは南隣の宇治市小倉の神楽田ホールでの、大阪の金満里さんが主宰する障がい者劇団『態変』の公演をはじめ、同じく障がい者の絵画展や、詩の朗誦など多彩な催しが行われました。

この時の『にっこり・爆発・向島』と名付けられた一連の催しは、その後「向島にっこりフェスティバル」として向島の愛隣館研修センターの年中行事として受け継がれ、今ではこの地域の晚秋の風物詩になっています。

膠着状態

一方、近鉄と、私たち車椅子を利用している者との話し合いは膠着状態から抜け出せませんでした。私たちは京都市に対しても、市の住宅局を通じて、向島駅の駅舎の実情を訴え、市内の公共交通機関を監督する立場から、近鉄側に働きかけて欲しい旨申し入れ、これに対して京都市からは「もう暫く近鉄側の対応を見守りたい」との回答をいただきました。これとは別に向島ニュータウンの自治会からも、近鉄に対して、向島駅の改善を求める要望書が出されたとも聞いています。

転落事故

こうして私たちの、向島駅にエレベーターを設置して欲しいという声は次第に広がり始めましたが、特に2002年の春、この向島駅に降り立った電動車椅子の青年が、エスカレーターの一番上の部分から電動車椅子ごと転落して両足を骨折するという事故は、この地域の玄関としての向島駅の駅舎が、どんなに危険な施設だったのかを多くの人々の知る処となつたのでした。

こうした起こるべきして起きた電動車椅子に乗った青年がエスカレーターから転落するという事故と、運動の広がりを受けて、近鉄側から「三年後に向島駅にエレベーターを設置する」旨の情報が私の耳に齎されたのは、この事故後暫くして。そして昨年の夏頃から工事の開始に向けた資材を運び込んだり、櫓を組み立てたりする風景が見られるようになったのでした。

この向島駅のバリアフリー化は、公共交通機関を車椅子で利用し易くするという国の計画にも沿っていますが、今回の向島駅へのエレベーターの設置は、街に行きたいという私たち障がいを持つ者の素朴な願いと、その願いに耳を傾けられ、息の長い運動と共に担ってこられた多くの人々の強い決意の現れに違いありません。こうした多くの人々の、私たち障がいを持つ者に対するご理解とご支援に対し、この場をお借りして心からの感謝の意を表する次第です。

向島市営住宅在住 柏木正行

「障がい者自立支援法」と重度障がい者の地域生活

この4月から障がい者自立支援法が施行される。その問題点については、これまでにもマスコミやこのセンターニュースでも取り上げてきたが、いよいよ施行を目の前に見てきたこの法律の性格と狙いを、障がい当事者の生活の変化の可能性と、それを支援する我々への影響から考えてみたい。

この法律の性格と狙いについて明確なのは「利用者負担の増加」と「将来的な介護保険への統合」にあると考えている。利用者負担の増加については「応益負担(役目的に言うと定率負担)」という形で多少なりとも皆さんご存知であると思うので、ここでは詳しくは述べないが、「トイレに行ったり食事したりすることになぜ金がかかるのか?」、或いは作業所や授産施設などの場合、「仕事をしにいっているのになぜ金を払わないといけないのか?」ということについて、納得のいく説明を未だ聞いたことはない。

応益負担発生の背景

財源不足???

こういう応益負担の考え方が出てきた背景は、2003年に「当事者の自己選択と自己決定に基づく契約による福祉サービス」という素晴らしい理念(当たり前のことなんだけど)のもとで始まった「支援費制度」が、潜在していたニーズが徐々に顕在化することで、財源が足りなくなつたということにある。さらに財源の不足分について国はなんら義務を負わないという法律の不備も重なり、各地方自治体によって使えるサービスの格差が大きく出てしまうという現状を変るところにある。

2004年度にはその不足分が250億円程度になったといわれている。我々が聞くととんでもない金額だが、国のいろんな予算資料を見てみると250億円がどういう額なのかが見えてくる。厚生労働省の2004年度の歳出が約2兆1000億円。そのうちの250億円が足りなかつたというのが今回の自立支援法の背景である。この不足を多いと見るか少ないと見るかはいろんな背景・立場によって違うと思うので明言は避けるが、いろんな数字と比べてみると障がい者福祉に懸ける国の思いが見えてくるのではないかと思う。

一方では…

たとえば2006年度の国土交通省の道路整備費などにかかる予算は60兆円。同じく'06年度の防衛施設庁のいわゆる「思いやり予算」(米軍の居宅やレジャー施設建設費など)が2400億円という数字が公表されている。2400億円には、沖縄の基地からイラクへ派遣される兵士が「帰ってきたときに快適な部屋であるようにエアコンはつけっぱなしにしひけ!」という冷房費も含まれている。

沖縄の基地負担を軽減するために海兵隊の一部をグアムに移す計画があるが、この経費(総予算8300億円のうち5000億円ほど)も日本政府が負担すると麻生外相は明言している。これらの数字を眺めると、支援費の不足分250億円が決して政府が負担できない、「とんでもなく重い負担」ではないということが見えてくる。つまり、海兵隊の移転よりも、米軍への思いやり予算よりも、障がい者が自らその生活のあり方を選び決めていくための費用のほうが軽視されているということではないだろうか。

自己責任? 社会的責任!

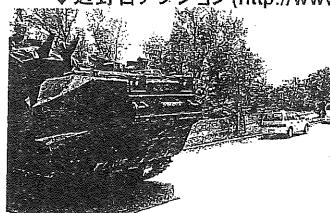
一定のサービスを受ける以上、ある程度の負担は仕方ないという意見も一理あると思う。しかしここには国としての障がい者福祉に関する「考え方」が現れていると考えられる。それは「障がいの自己責任論」である。

世界的には障がいは自己責任ではなく、社会的責任であるから、障がい者が福祉サービスを受ける場合、自己負担を強いられるケースは少なくとも先進国(という言い方自体が傲慢ではあるが)の中では極めて珍しい。

しかし日本という国は「障がいは自己(或いは家族)の責任」であるから各自や家族が福祉サービスに関する費用の一部を負担すべきであるという考え方方が根強く、それが今回の「自立支援法」によってより明確にされたと考えている。

在日米軍の兵士一人一人を責める気はないが、彼らのあの余裕に満ちた生活環境にかかる経費のほうが、障がい者が何とか勝ち取ってきた自己選択・自己決定をある程度実現してきた支援費制度維持のために必要な経費よりも大切なのだというのが我々の国・日本という国の姿勢なのだ。なんとも悲しくなるのは私だけだろうか。昨夏「郵政改革のみが争点である」といって大勝した与党が、争点にしなかつたはずの「障がい者自立支援法」をなんともお粗末な議論で成立させて今に至る。我々は結果としてそういう国づくりに加担してしまった結果責任を背負ってしまっているのだ。

↓辺野古アクション(http://www.geocities.jp/henoko_action/)より



日本にある米軍専用基地の約
75%が沖縄 国土の0.6%
に集中し、沖縄本島の約2割が
米軍基地に占據されている。
住宅地域への米軍機関車や被
害者、自然破壊など、沖縄の人々は
60年余り米軍基地の存在に苦し
められている。



日本政府は、
南洋開拓が大きくなり、いっそ支那滅ぼすよ
平成18年4月
障害者自立支援法が
施行されます
障害者自立支援法パンフレット↑

これからの当事者の生活

ではこの「障がい者自立支援法」によって当事者の生活はどのように変化していくのだろうか?これについてはまだ不透明な部分も多いが、はっきりしているのは介護給付を受ける場合は「障がい程度区分認定」によって、障害の程度が数値化され、その数値によって使える福祉サービスが分けられてしまうということである。

はっきりといっておくがここにこれまで厚生労働省や政府が掲げてきた「当事者の自己選択・自己決定に基づく、ノーマライゼーション社会を目指す」という理念は放棄されたといつて過言ではない。実はこの「障がい者自立支援法」の最大の問題点は、そういう方向へ大きく舵をきったという点にあると考えている。だからこそ本人の収入による自己負担算出ではなく、家族の収入も合算した自己負担算出が基本となっているのだ。

『医療的ケア』と『障がい者自立支援法』

私が今主に働いている「デイケア・シサム」(「重症心身障がい者通所事業B型シサム」とデイサービスの「重心」といわれる人たちを受け入れている「デイケア」の総称)は日常の支援を行っている。その15人の利用者の中で、日常的に何らかの『医療的ケア』を必要としている人は9人おられる。

より快適に安全に日々を生きるために必要な一連の『医療的ケア』について、今回の自立支援法は殆ど触れていない。いや触れてはいるのだがそれはあくまで『医療行為』としての位置づけになっている。

つまり、医師や看護師などの医療職しか担えない行為であると暗に規定している。

これは地域生活を送る上で、通っている施設や事業所によって待遇が全く違ってくるということを意味している。看護師が常駐している施

設でも「医療的ケアの必要な人はお断り」と門前払いをくらうケースもあるし、看護師がいなくとも研修を積んで彼らを受け入れようとする施設もある。

『非医療職に対する研修』の大切さ

この障がい者自立支援法によって、日中活動の場に看護師や嘱託の医師が配置されるような事業が増える可能性が高い。いわゆる「生活介護」といわれるものだ。一度はこれを朗報と捉えていた。『ナースの配置が義務づけられる』『医ケアの必要な人が通える場所が増える』と考えていたが、ここは一つ慎重に考えなければならない。

それは『非医療職に対する研修』が制度としては何ら整備されていないという大きな問題が浮き上がってくるからだ。我々は施設独自で毎年研修を行っているが、そういう個別の努力ではなく、公的に研修を保障するべきだと何年も訴えているが、京都市は検討課題であるとの認識は示しても、何ら具体的な取り組みがなされていないのが実状である。

各施設が独自に研修制度を設けて安全・確実に医療的ケアを実施していくためにも、我々は各事業所と情報交換を密にし、共に学び合う姿勢で結びつき、当事者にとっての安全・安心と実施者の安全・安心とを確保しなければいけない段階にきていている。

「生活介護」に看護師が配置されることで、安易に医療的ケアが行えるようになるというのではなく、その看護師が指導的役割をきちんと果たし研修・指導出来る体制なしには、やはり『医療的ケア』を必要とする人たちの生活の場が広がるとは思えないのも、この「障がい者自立支援法」の持つ限界であると宣言しておく。(篠原文浩)

2006年1.2.3月の活動

1/17 デイケア・シサム夜プログラム

1/25 愛隣館施設・事業間連絡会議 イエス団京都ブロック内の愛隣館としての今後を考える会です

1/30・31 障がい者自立支援法説明会

2/2-10 アジア国際夏期学校 タイセミナー

バーンサバイ:タイのチェンマイに開設されたHIV感染者とAIDS患者のためのシェルター、CAM:タイキリスト教団(CCT)エイズサポートグループ(AIDS Ministry) SEPOM:タイ-日本移住女性ネットワーク(Self Empowerment Program of Migrant Women)、バンコク最大のスラム、クロントイ等々を訪問。毎年、新たな参加者が出会いによって、活動されている方々の思いに刺激を受け、戻ってこられます。

2/11 2.11 子ども集会・平和に向かってうんとこしょ ジュゴンが棲む「生命の海」に「生命を奪う」基地はいらない!「平和をつくりだす」ために老若男女100人で劇遊びを行いました。

2/28-3/3 障がい者自立支援法利用者説明会

3/13 「わたしの思い」 スタッフが語る「思い」は日常では感じられない熱い意志を感じます!

3/21 アジア国際夏期学校 タイセミナー報告会

スライドを交えて、消化しきれない刺激を整理する機会になったのでは…?

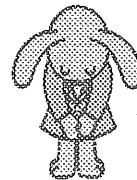
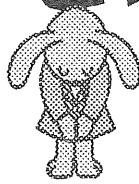
3/21-22 社会福祉法人イエス団 新任研修会 イエス団創設者、賀川豊彦に学ぶ 4名が参加

3/23 都福祉事業協会受納式 入浴室(一般浴)改築に助成いただきました。感謝。

3/29-30 年度末研修

ご支援ありがとうございました

今後ともよろしくお願ひ致します



今年度も多くの方々に支えられて活動を続けていくことができました。
感謝を込めてお名前を載せさせていただきます。

《月定会昌》

明石邦子、内海奈穂、後宮昭子、大原尚美、奥間早登子、片山絵里、千代子、大原秋義、河原崎美恵子、子君村、北園由紀、小園素ゑ、北園由喜、小濃恵子、信史太郎、美里幸知、中弘、希子、木村耕、木全由喜、刀根仙、西村万井川、藤井川、藤井弘、希子、五藤薰子、飯田二美、内藤仙、西田萬井、岡部清、高垣縁、長瀬雅子、内藤子、菱子、松子、村直子、長瀬正代、西林栄子、村弘枝子、成野妙子、堀尾勝世、村希子、引藤井恭子、堀尾勝子、森多美枝、森希子、毛利元美、西村めぐみ、山崎充子、安那美子、安野喜仁、家形日出 (48名 503,700円)

(48名 503,700円)

《指定献金

（定期特別 クリスマス 年会費）

荒木啓子、今井譲②、今井恵②、石川栄子、植田雅子、小国里恵、加治木政子②、川尻良雄、川田よしみ、香川博司、喜多明子②、木村雅代、木村量好、北岡一道、木村拓貴、黒田絢、倉橋剛、近藤和江、近藤孝子、小泉貞紀子、小柳玲子、五藤薫子、坂野由枝②、シュベ。ミン・ケウハ②、清水麻里②、清水元介、杉原輝明、竹内富久恵、竹下佳貴、武澤信夫。

津教会,近江兄弟社学園,軽井沢
追分教会,京都葵教会,希望ヶ丘
教会,京都丸太町教会,錦林教会
・錦林教会教会学校・ペスタロツ
チ保育園,京都復興教会,京都
YWCA,京都教会,恵泉幼稚園②,
坂出育愛館,真愛ホーム②,信愛
幼稚園,杉の子保育園,須磨教会,
世光教会,膳所教会,田中工務店
田中俊介,丹波新生教会,豊島ナ
オミ荘,所沢教会,同志社女子中
・高等学校,同志社教会,同志社
高等学校宗教部,長岡教会ミモ
ザ会,西小倉めぐみ教会,延岡城
山教会,野方町教会,東神戸教会,
ぶどうの木保育園②,平安教会,
みどり野保育園,みやびの園,翠
ヶ丘教会,紫野教会学校,八幡ぶ
どうの木教会,友愛幼児園,洛南
教会,洛陽教会
愛隣館,あかとんぼ,伊藤珠算教
室②,かるちゃんぷるクラブ,日
本基督教団京都教区京都南部地
区女性部,ノートルダム女子大
学,世光保育園,空の鳥幼児園。
野の百合保育園,ふうせん文庫
(58口 674,712円)

2006年3月31日現在
敬称略

尚、記入に際しましては万円を期しておりますが五が一記載漏れがありましらるご一報ください

▼遅くなりました▽とこ
ろで「読み物」として当セ
ンターにユースを楽しんで
いただけましたでしょうか
▽愛隣館研修センターが
どんなところか▽誰のた
めにあるのか▽何を大切
にしているのか▽少しでも
皆さんに知つてもらえるよ
う、工夫を重ねユース発
行に努めたいと思います
▽ご意見、ご感想をお待
ちしております(さ)
▼いよいよ、「障害者自立
支援法」が施行されまし
た▽多くの障がい者やそ
の家族、関係者たちの反
対や不安の声があがってい
たにもかかわらずです▽
「自立支援法」の全容が少
しづつ明らかになってきま
した▽あらためてこの法
律は稀代の悪法であるこ
との確信が湧いてきます
▽「自立支援」という言葉
に騙されはいけません
▽その言葉の裏には財政
難を理由に障がい者の「自
己決定・自己選択」の道を
奪い▽地域での自分らし
い生活を送ることを妨げ
▽収入の保障が十分にな
されていない者に対しても
自己負担を押し付けてき
ているのです▽私たちは、
今、この荒波の中で、ど
立場に立ち、何をなすべ
きなのが問われていま
す(ひ)